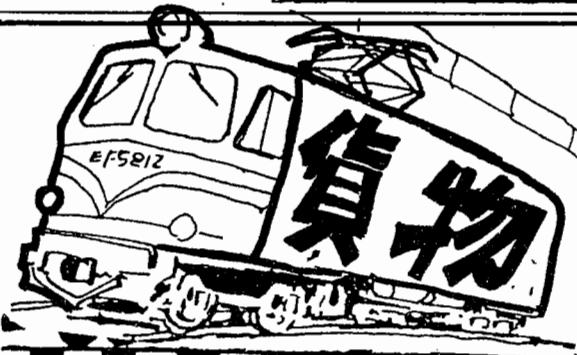


92.9.16 No.3658



日刊動力労千葉



8月28日・JR貨物会社

電気機関車の検査周期改正を提案

八月二八日、JR貨物会社は、電気機関車の「検査周期の見直し」について提案してきた。

提案は、「運輸省令の鉄道規則」に合わせて「見直」を行うとして

延びても安全性に問題ないか(公社側)

安全性に問題ないか(公社側)

①、検査周期について走行キロ周期を廃止し期間だけにする。

②、新型形式(EF六六形式以降の製造車)について第一及び第三台車検査を省略する。

という内容である。

現在の検査周期は、交番検査は、九〇日又は、二・五万キロで実施することになっており、キロ検査周期廃止すると〇日で六万から七万キロという走行キロとなつて現在より二・五から三倍となる。

また、全般検査(工場で全般にわたり検査・修繕する。)は、現在七二箇月又は八〇万キロとつてゐるが、キロ検査周期廃止した場合は、七二箇月では約二倍の走行キロとなり大幅な延伸となる。

(組合)「キロ周期の廃止」により検査周期が延伸されるが安全性の保障の根拠は。

(会社)車両故障の発生状況及び修繕票による加修状況等の検修デ

りの保障の根拠は。

(組合)「キロ周期の廃止」によ

JR貨物会社 運転事故等に伴う昇給回復について —8月28日 提案—

本事案は中止すべきである。

(会社)手前に保守すべき箇所は適正な時期に検査をおこなうなど安全の確保については充分配慮している。

(組合)本事案の労働条件等の考

以上、主な交渉経過であるが、安全の確保については充分配慮している。

(会社)具体的な労働条件は支社で策定することになる。また、本全については会社は「何ら問題なし」とした対応に終始した。

えかた及びどれだけの合理化になるとを考えているのか。

今回提案については、現在車両キロ検査周期の廃止計画は、列車の安全確保を放棄するものである。(会社)周期延伸とは別に車両の本部は鉄道輸送の使命である安全を優先する立場から「勤労総連合申第十七号」を発し九月一〇日団体交渉を行つた。

9/10 団体交歩で
想求する

(組合)電気機関車は、製造からの経年は二十年以上の車両が多く検査方法についての充実を図るべきだとがんがえるが。

取り組んでいる。

八月二十八日JR貨物は「運転事故等に伴う処分の取り扱い」について、運転事故等及び業務中の自動車事故に伴う処分について昇給減となつた場合一定の条件のもとに回復させるという提案が行われた。

この提案は、一九九三年四月以後実施し、昇給減になつた後、一定期間(二年)無事故の場合、減号棒を昇給させる。

という内容であるが、JR移行後六年間については一切の経過措置が設けられていないことである。本部は、不均衡が生じないよう

に実施時期以前についても同様な扱いとすることを求めたが、会

なればならない。

今後、不利益を受けていた者に対する回復の取組みを強化していくか